



平成25年6月期 決算短信〔日本基準〕（非連結）

平成25年8月9日

上場会社名 株式会社チャーム・ケア・コーポレーション 上場取引所 東
 コード番号 6062 URL <http://www.charmcc.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 下村 隆彦
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役経営管理部長 (氏名) 五條 久徳 TEL 06-6445-3389
 定時株主総会開催予定日 平成25年9月26日 配当支払開始予定日 平成25年9月27日
 有価証券報告書提出予定日 平成25年9月27日
 決算補足説明資料作成の有無: 無
 決算説明会開催の有無: 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成25年6月期の業績（平成24年7月1日～平成25年6月30日）

(1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
25年6月期	5,080	15.6	603	△5.6	387	△16.2	252	0.3
24年6月期	4,394	10.6	639	10.1	462	7.9	252	52.0

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
25年6月期	154.96	—	25.5	4.7	11.9
24年6月期	182.00	—	41.4	5.8	14.5

(参考) 持分法投資損益 25年6月期 ー百万円 24年6月期 ー百万円

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
25年6月期	8,472	1,119	13.2	685.81
24年6月期	8,007	866	10.8	530.85

(参考) 自己資本 25年6月期 1,119百万円 24年6月期 866百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
25年6月期	708	△589	△116	747
24年6月期	253	△275	138	745

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産 配当率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
24年6月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
25年6月期	—	0.00	—	15.00	15.00	24	9.7	2.5
26年6月期(予想)	—	0.00	—	15.00	15.00		19.2	

3. 平成26年6月期の業績予想（平成25年7月1日～平成26年6月30日）

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	2,872	17.9	300	15.9	202	36.7	105	△4.5	64.51
通期	5,918	16.5	442	△26.7	245	△36.7	127	△49.5	78.28

※ 注記事項

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更： 無
- ② ①以外の会計方針の変更： 無
- ③ 会計上の見積りの変更： 無
- ④ 修正再表示： 無

(2) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む）
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数

25年6月期	1,632,000株	24年6月期	1,632,000株
25年6月期	32株	24年6月期	—株
25年6月期	1,631,982株	24年6月期	1,385,279株

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく財務諸表の監査手続は終了していません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料2頁「(1)経営成績に関する分析」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績・財政状態に関する分析	2
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	3
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	4
(4) 事業等のリスク	5
2. 企業集団の状況	9
3. 経営方針	11
(1) 会社の経営の基本方針	11
(2) 目標とする経営指標	11
(3) 中長期的な会社の経営戦略	11
(4) 会社の対処すべき課題	11
4. 財務諸表	12
(1) 貸借対照表	12
(2) 損益計算書	14
(3) 株主資本等変動計算書	16
(4) キャッシュ・フロー計算書	18
(5) 財務諸表に関する注記事項	19
(継続企業の前提に関する注記)	19
(重要な会計方針)	19
(持分法損益等)	20
(セグメント情報等)	20
(1株当たり情報)	24
(重要な後発事象)	24
(開示の省略)	24

1. 経営成績・財政状態に関する分析

(1) 経営成績に関する分析

当事業年度におけるわが国経済は、欧州での債務危機問題の長期化、一部新興国での経済成長鈍化など依然先行きが不透明な状況であります。しかし一方で、東日本大震災からの復興需要を中心とした公共投資の増加や新政権による一連の経済政策（アベノミクス）に対する期待感から個人消費が緩やかに回復するなど、明るい兆しが見え始めております。

介護業界におきましては、平成24年4月に改正介護保険法が施行され、地域包括ケアシステムの実現・推進を目指して在宅介護サービスの充実が求められる一方、逼迫した介護保険財政への影響を考慮して都市部での地域区分単価が見直されるなど介護報酬抑制の改定が実施されました。

このような状況下で当社は、中重度・認知症の要介護者への対応に加え、医療が必要になった場合の体制強化を推進することで、既存ホームにおいては94.8%（前年同期95.8%）と高い入居率を維持しております。また、新規ホームにつきましても計画通りに開設しております。

なお、当事業年度における新規開設につきましては、平成24年8月に京都市山科区に介護付有料老人ホーム「チャーム京都羽苺」（61室）、平成24年9月に神戸市灘区に「チャームスイート神戸摩耶」（45室）、平成25年2月に兵庫県宝塚市に「チャームスイート宝塚売布」（100室）を開設し、運営ホーム数の合計は17ホーム、居室数は1,183室となっております。

以上の結果、当事業年度における売上高は5,080百万円（前年同期比15.6%増）、営業利益は603百万円（同5.6%減）、経常利益は387百万円（同16.2%減）、当期純利益は252百万円（同0.3%増）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

① 介護事業

当事業年度におきましては、既存ホームの稼働率が引き続き順調に推移したことに加え、新規に3ホームが開設したことにより増収となったものの、新規開設に伴う先行投資の影響により減益となりました。

以上の結果、売上高は5,022百万円（前年同期比15.8%増）、セグメント利益は925百万円（同0.5%減）となりました。

② その他

当事業年度におきましては、売上高は58百万円（前年同額）、セグメント利益は35百万円（前年同期比2.9%増）となりました。

(次期の見通し)

次期の見通しにつきましては、第5期介護保険事業計画に基づく各自治体の公募に対し積極的に応募し、「特定施設入居者生活介護」の取得に努めた結果、京都府長岡京市（70室）、奈良県大和郡山市（54室）、大阪府四條畷市（60室）、及び兵庫県加古川市（67室）で採択され、順次開設する予定であります。

これらの新規開設により、運営ホーム数の合計は21ホーム、居室数は1,434室となり、近畿圏における更なる規模拡大を図るとともに、首都圏での新規開設に向けた準備を進めてまいります。

この結果、平成26年6月期の業績予想につきましては、開設2年目となる3ホーム（計206室）が寄与し売上高5,918百万円を見込むものの、新規開設に伴う労務費をはじめとする初期投資費用の発生により営業利益442百万円、経常利益245百万円、当期純利益127百万円を見込んでおります。

(2) 財政状態に関する分析

① 資産、負債および純資産の状況

当事業年度末の資産合計は8,472百万円となり、前事業年度末に比べ465百万円増加いたしました。

流動資産の残高は2,106百万円となり、前事業年度末に比べ108百万円増加いたしました。これは主に、売掛金が94百万円、前払費用が14百万円増加したことによるものであります。

固定資産の残高は6,366百万円となり、前事業年度末に比べ357百万円増加いたしました。これは主に、新規ホームの開設等による有形固定資産が90百万円、差入保証金が96百万円、金銭の信託が168百万円増加したことによるものであります。

当事業年度末の負債合計は7,353百万円となり、前事業年度末に比べ212百万円増加いたしました。

流動負債の残高は1,604百万円となり、前事業年度末に比べ88百万円増加いたしました。これは主に、未払金が41百万円、未払法人税等が85百万円、前受収益が49百万円増加した一方で、短期借入金が133百万円減少したことによるものであります。

固定負債の残高は5,748百万円となり、前事業年度末に比べ124百万円増加いたしました。これは主に、長期借入金が14百万円、役員退職慰労引当金が14百万円、長期前受収益が66百万円増加したことによるものであります。

当事業年度末の純資産合計は1,119百万円となり、前事業年度末に比べ252百万円増加いたしました。これは当期純利益計上に伴う利益剰余金が252百万円増加したことによるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ2百万円増加し、747百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の営業活動の結果、得られた資金は708百万円（前年同期は253百万円の獲得）となりました。これは主に、税引前当期純利益434百万円、減価償却費275百万円及び前受収益の増加額118百万円により資金を得た一方で、利息の支払額206百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動の結果、支出した資金は589百万円（前年同期は275百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出326百万円、差入保証金の差入による支出101百万円及び金銭の信託の取得による支出168百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動の結果、支出した資金は116百万円（前年同期は138百万円の獲得）となりました。これは主に、長期借入れによる収入571百万円により資金を得た一方で、短期借入金の純減少額133百万円、長期借入金の返済による支出533百万円及びリース債務の返済による支出20百万円があったことによるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成24年6月期	平成25年6月期
自己資本比率 (%)	10.8	13.2
時価ベースの自己資本比率 (%)	21.8	21.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (%)	22.6	7.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	1.2	3.4

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式総数をベースに計算しております。

2. 有利子負債は、貸借対照表上に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

3. 利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、利益配分につきまして、株主利益の向上を重要な課題と位置付け、利益水準及び配当性向等を総合的に勘案したうえで安定的な配当を行うことを基本方針としております。また、当社は剰余金の配当について、株主総会を決定機関とする期末配当に加え、会社法第454条第5項に基づく取締役会における決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、1株当たり15円とさせていただきます。予定であります。

(4) 事業等のリスク

当社の経営成績、財政状態および株価等に影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがあります。

① 介護保険制度について

当社の事業の中心となる介護付有料老人ホーム事業は、介護保険法に定める居宅サービスのうち「特定施設入居者生活介護」において、都道府県知事より「指定居宅サービス事業者」の指定を受け、介護報酬の給付を受けております。「指定居宅サービス事業者」の指定を受けるには、「指定居宅サービス等の事業の人員、設置及び運営に関する基準」（介護保険法に基づく厚生労働省令）を満たしている必要があります。この基準に達しないことで、監督官庁より行政処分を受けた場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が運営する住宅型有料老人ホームの場合においても、介護サービスの提供にあたり、介護保険法に定める居宅サービスのなかで「訪問介護」「通所介護」「居宅支援事業」のそれぞれの指定が必要であり、各指定基準において監督官庁より行政処分を受けた場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社のホームは現在それらの基準をすべて満たしておりますが、今後万が一、上記基準が満たせなくなった場合には、定められた介護報酬よりも減額される可能性があり、また、そうした期間が長期間にわたる場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

平成12年4月1日に施行された介護保険法は、3年毎に各都道府県・各市町村において保険事業計画の見直し、さらには介護保険法付則第2条において、施行後5年目を目途として制度全般に関して検討が加えられ、その結果に基づき必要な見直し等の措置が講ぜられるべきものとされております。平成18年4月1日に施行された改正介護保険法では施設開設における総量規制が取り入れられ、介護報酬については、平成21年に続き、平成24年4月に改定が行われました。今般の改定では介護報酬改定率は全体で1.2%引き上げられるものの、これは、従来介護報酬とは別に交付されてきました「介護職員処遇改善交付金」を「処遇改善加算」として介護報酬本体へ組み入れた結果であることから、当社への影響としては実質的に若干の引き下げとなっております。今後も、介護報酬の引き下げ等の介護事業者に不利な改正がなされた場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

② 競合について

今後のさらなる高齢化に伴い介護サービスニーズの高まりが推測され、異業種からの新規参入や同業他社の事業拡大のスピードが加速されるものと考えられます。よって、当社が事業展開している地域において品質向上のためのコスト増加や価格競争のさらなる激化等が生じる場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、平成18年4月1日の介護保険法改正より続いている特定施設の総量規制が緩和された場合、当社においては新規開設による拡大スピードの加速化といった利点がある半面、競合が激化し新規ホームの入居促進の鈍化のみならず、既存ホームにおいても入居率の低下につながることも懸念されます。このため、制度改正に伴い、新規参入業者が増加した場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

③ 特定事業への依存に関するリスク

当社の事業領域は介護業界のなかでも、介護付有料老人ホームを中心とした施設介護事業に集中しております。施設介護事業を含む介護業界は高齢化に伴う市場ニーズの増大により、今後もさらなる需要拡大が見込まれておりますが、今後の業界動向は介護保険法改正等の様々な外部の影響を受けることとなります。このため、在宅介護を中心とする介護保険制度への転換を意図した介護保険法や老人福祉法の改正等によって、施設介護事業を中心とした事業戦略からの転換を強いられた場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

④ 従業員の確保について

「特定施設入居者生活介護」の指定を受けた介護付有料老人ホームには、人員に関する基準（資格要件、配置基準）が定められております。また、介護業界の成長に伴い、介護サービスの需要の増大や競争激化による労働力不足が懸念されている状況であります。当社では、事業規模の拡大に伴い、中途採用を中心とした労働力の確保及び定着率向上のための人事評価制度の導入をはじめ、退職金制度の導入、教育研修制度の充実などの取り組みを行っているとともに、長期的視点から新卒採用を本格化させております。しかしながら、このような施策の効果が十分に得られず、従業員の確保や配置が進まない場合、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 新規ホームの開設について

当社は事業拡大にあたり、今後も計画的な新規ホームの開設を進めていく所存でございますが、「④介護保険制度について」で記載のとおり、平成18年4月1日の介護保険法改正に伴って施設開設に対する総量規制が行われていることから、特定施設の新規開設に当たっては、各都道府県・各市町村の事業計画にしたがった公募に対して、介護事業者が応募し選定を受ける必要があります。当社は各都道府県・各市町村の動向やニーズを適宜把握する等の対応をしておりますが、計画通りに選定を受けることができなかった場合、当社の事業計画遂行に影響を及ぼす可能性があります。さらに、選定を受け、新規ホームが開設できたとしてもご入居者様の入居が円滑に進まなかった場合、あるいは従業員の募集が円滑に進まずサービスが提供できない状態が長期間続いた場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 有料老人ホームにおける土地・建物に関する契約について

当社が運営する有料老人ホームは、土地の定期借地契約及び建物の賃貸借契約において20年以上の契約期間を定めております。なお、原則としてその期間は解約ができないことから、当社にとっては安定かつ継続的に土地・建物を賃借し運営できる反面、入居率の低下等に伴い利用料金の見直しが必要になった場合、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす場合があります。

⑦ 差入保証金について

当社は介護付有料老人ホームの新規開設における賃借時に保証金を差し入れております。差入保証金の残高は平成25年6月30日現在669,776千円となっており、総資産に占める比率は7.9%であります。

当社は、新規開設の際の与信管理を徹底していますが、賃借先のその後の財政状態の悪化等によって、差入保証金の全部又は一部が回収できなくなった場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 有利子負債について

当社は今まで新規ホームの開設に伴う設備投資資金を主として金融機関からの借入により調達してまいりましたので、総資産残高に対する有利子負債残高の割合が次表のとおり高い水準で推移しております。

今後の事業展開は、土地所有者に建物を建築していただき、一括賃借する方法などにより有利子負債増加の抑制を図っておりますものの、これまでの影響から当分の間は有利子負債依存度が相対的に高い水準で推移していくことが予想されます。

このような状況の中、金融情勢の変化などにより計画どおりに資金調達ができず計画的なホーム開設が困難となる場合や市場金利の上昇により資金調達コストが増大した場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

	前事業年度末 (平成24年6月30日)	当事業年度末 (平成25年6月30日)
有利子負債残高(千円)	5,660,142	5,583,914
総資産残高(千円)	8,007,115	8,472,817
有利子負債依存率(%)	70.7	65.9

(注) 1. 有利子負債残高は、借入金及びリース債務の合計であります。

2. 有利子負債依存率は、有利子負債残高を総資産残高で除した数値を記載しております。

なお、当社は、下表に記載の借入契約につきまして、財務制限条項が付されております。これに抵触した場合には当該借入金の返済を求められ、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

金融機関名	契約締結日	前事業年度末 借入残高	当事業年度末 借入残高	借入種別
株式会社 三菱東京UFJ銀行	平成21年3月13日	450,000千円	390,000千円	金銭消費貸借契約
株式会社 三井住友銀行	平成20年2月29日	931,875千円	879,375千円	コミットメント型融資契約
	平成22年6月7日	975,000千円	915,000千円	融資契約

(注) 平成22年6月7日付の株式会社三井住友銀行との融資契約につきましては、平成22年5月1日付で当社が吸収合併いたしました、株式会社つばめ荘の借入金の承継であります。

⑨ リース会計基準変更の可能性について

当社では現在、一部の土地及び建物をオペレーティング・リースにより調達しており、財務諸表上はオフバランスとなっておりますが、リース会計基準等の変更によりオペレーティング・リース対象資産・負債をオンバランス処理することとなった場合には、購入額相当分が計上されることとなるため、当社の自己資本比率が現状より低下する可能性があります（なお、平成25年6月30日現在における土地及び建物に係るリース契約残高の総額は14,628,224千円であります）。

⑩ 固定資産の減損リスクについて

当社は、平成19年6月期から「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しております。今後資産の利用状況及び資産から得られるキャッシュ・フローの状況等が悪化し、減損処理が必要となった場合、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 自然災害について

当社は、近畿圏（大阪府・京都府・兵庫県・奈良県）において事業を展開しておりますが、これらの地域において予測不能な地震、風水害等の自然災害が発生し、ホームに影響が生じ業務を停止せざるを得ない状況や、建物や設備が損傷しその修復に多大な費用が必要となった場合、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 高齢者向けの事業であることについて

当社の事業は高齢者を対象としているため、ご入居者様がホームで生活をしていく上で移動中の転倒事故等の危険性があると考えております。また、ホーム内では食事や入浴等の介護サービスの提供を行っていることから、ご入居者様の集団感染あるいは食中毒が発生する可能性もあります。

当社は過去の運営実績をもとにした事故防止対策や、うがい・手洗い・アルコール消毒剤等での手指消毒の徹底による感染症の集団発生の予防をはじめとした安全管理や健康管理、あるいはご入居者様への食事の外注先である給食業者への衛生管理の徹底に万全を期するよう取り組んでおりますが、万が一ホーム内での事故や感染症の流行、食中毒等が発生した場合には、当社の信用が低下するとともに訴訟等で損害賠償請求を受ける恐れがあり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、ご入居者様が事故や病気等の理由により入院治療が必要となり、何らかの理由により一時的に退去者数が増加した場合にも稼働率が低下し、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑬ 情報管理について

当社の事業を運営するにあたり、ご入居者様あるいはそのご家族様の重要な個人情報を取り扱っております。情報管理については漏洩防止の厳重な対策を講じておりますが、万が一システム等からの情報が流出し、当社の信用が低下した場合、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑭ 風評等の影響について

当社の事業は、ご入居者様やそのご家族様のみならず地域住民や介護にかかわる方々からの信頼のもとに成り立つものと認識しており、従業員には経営理念を浸透させ、安定的かつ質の高いサービスを提供するよう指導、教育を行っております。しかしながら従業員の不祥事等何らかの理由で、社内、社外を問わず当社に対して不利益な情報や風評が流れた場合、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑮ 特定個人への依存について

当社の代表取締役である下村隆彦は、経営者として経営方針や事業戦略について極めて重要な役割を担っております。当社は取締役会やホーム長会議における役員及び幹部社員間の情報共有の推進や、事業規模拡大に伴う経営組織の人員強化など、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、同氏が当社の業務を継続することが困難になった場合、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 下村建設株式会社との関係について

当社は平成15年9月から下村建設株式会社（大阪府大阪市、代表取締役社長下村永利、昭和23年6月設立）（以下、「同社」という）の子会社として介護サービス事業を行っていましたが、当社の事業規模拡大に伴い、各々が独立した経営主体として事業を営むべく、平成19年2月に当社代表取締役社長下村隆彦が同社から当社の全株式を取得し、両社の資本関係は解消されております。

また、当社代表取締役社長下村隆彦は、現在も同社の非常勤取締役会長を兼務しており、その近親者も含め同社の53.0%の議決権を有する大株主でもあります。取締役会長としての報酬を受領しておらず、取締役会への出席のみの関与に留まることから、当社における業務執行に支障を来すものではございません。

現在、当社と同社との間に事業上の取引関係は一切なく、同社から当社への債務保証・担保提供も平成23年9月までに解消しております。今後においても取引の予定はありませんが、同社が何らかのトラブルに巻き込まれるなどして、同社の風評が悪化する等の事態が発生した場合には、当社の事業運営や、財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 企業集団の状況

(1) 事業の概要について

当社は、有料老人ホームにおいて介護保険法に基づく要支援・要介護認定を受けた高齢者に対して、同法の適用を受ける介護サービスを提供することを主たる業務としております。

有料老人ホームとは、厚生労働省が定める老人福祉法第29条において、「老人を入居させ、入浴、排せつ若しくは食事の介護、食事の提供又はその他の日常生活上必要な便宜であつて厚生労働省令で定めるものの供与をする事業を行う施設であつて、老人福祉施設、認知症対応型老人共同生活援助事業を行う住居その他厚生労働省令で定める施設でないもの」と定義されております。

なお、有料老人ホームは、「介護付」「住宅型」「健康型」の3種類に分類されており、3種類のそれぞれの違いは介護サービスの有無や提供者の違い及び入居・退去要件によるものであり、当社の運営する有料老人ホームは3種類のうち「介護付」と「住宅型」の2つであります。

1つ目である「介護付有料老人ホーム」は、各都道府県から介護保険の「特定施設入居者生活介護」の指定を受けた有料老人ホームのことをいい、介護が必要になった場合、施設のスタッフが提供する介護サービスを利用できるものであります。

また、2つ目である「住宅型有料老人ホーム」は、居宅訪問介護等の外部サービスを利用する有料老人ホームであります。「介護付」とは異なり、「特定施設入居者生活介護」の指定を受けておらず、介護が必要になった場合、訪問介護・訪問看護や通所介護など居宅サービスを、外部の介護事業者と別途契約をして利用できるものであります。

当社は主にこの「介護付有料老人ホーム」と「住宅型有料老人ホーム」の展開及び運営を行っており、「住宅型有料老人ホーム」におきましては、居宅訪問介護事業所、居宅通所介護事業所、居宅介護支援事業所を併設し、居宅サービスの提供を行っております。

(2) 事業の種類について

① 介護事業

A. 介護付有料老人ホーム

「介護付有料老人ホーム」は、各都道府県から介護保険の「特定施設入居者生活介護」の指定を受けた有料老人ホームのことをいい、介護が必要になった場合、施設のスタッフが提供する介護サービスを利用できるものであります。「特定施設入居者生活介護」とは、介護保険法において、「特定施設に入居している要介護者について、当該特定施設が提供するサービスの内容、これを担当する者その他厚生労働省令で定める事項を定めた計画に基づき行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話であつて厚生労働省令で定めるもの、機能訓練及び療養上の世話」とされております。当社は、「チャーム」・「チャームスイート」・「ルナハート」のブランドで「介護付有料老人ホーム」を合計16ホーム展開しており、「ルナハート千里 丘の街」には通所介護サービスを併設しております。

B. 住宅型有料老人ホーム

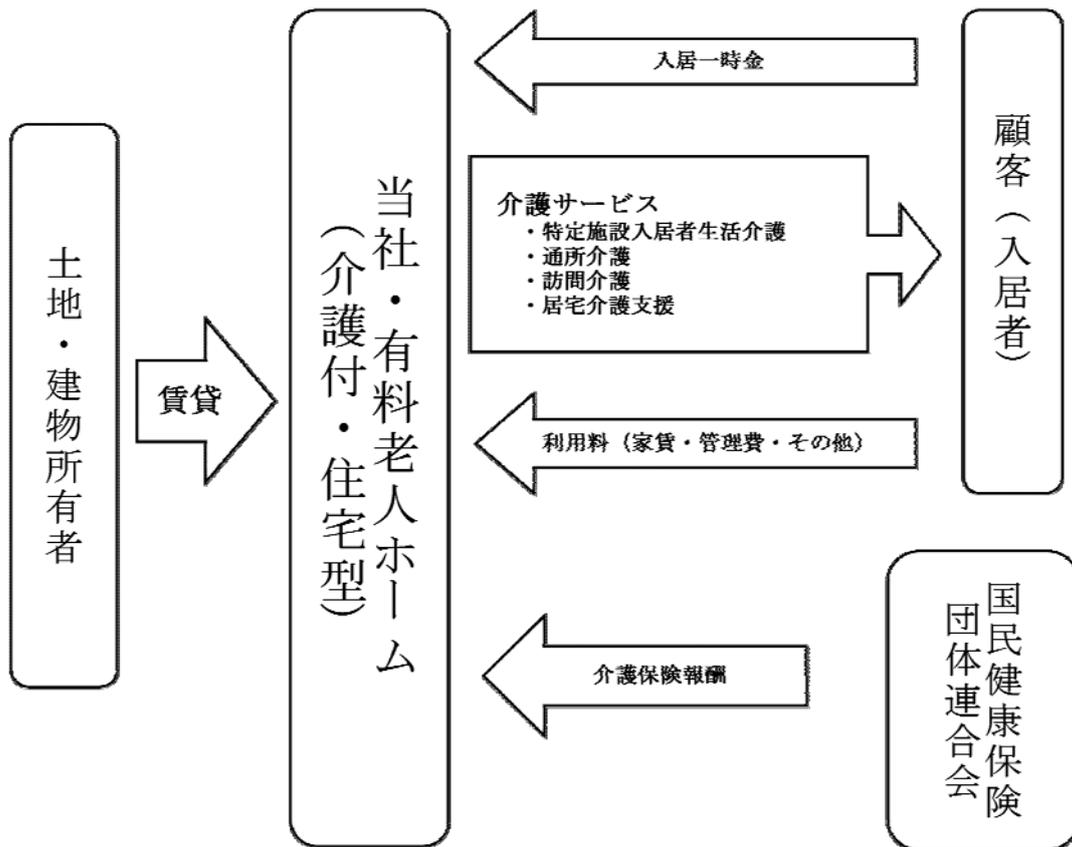
「住宅型有料老人ホーム」は「介護付」とは異なり、「特定施設入居者生活介護」の指定を受けていないため、訪問介護等の外部サービスを利用する有料老人ホームであります。したがって、介護が必要な場合は、外部の介護事業者と別途契約し、訪問介護・訪問看護や通所介護などの居宅サービスを利用します。当社は、「チャームヒルズ」のブランドで「住宅型有料老人ホーム」1ホームを展開しており、訪問介護・居宅介護支援及び通所介護サービスを併設することで、ご入居者様のニーズに応える体制を整えております。

② その他

当社は、介護付有料老人ホーム1ホームの不動産賃貸を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「高齢者生活サービスを中核として、お客様お一人おひとりの価値観を大切に、お客様にあった魅力的なライフスタイルを提案します。」を経営理念とし、ご入居者様のありのままの想いを大切にさせていただくことで、「入ってよかった」と言ってもらえるホーム運営を目指しております。

この経営理念に基づき事業を展開することにより社会に貢献するとともに、事業計画を着実に推進することで経営基盤の強化と財務体質の改善に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は介護を必要とするより多くの方々には有料老人ホームをご利用いただくという観点から入居率及び稼働率を重視しております。また、入居者様に安心して生活していただけるように安定した経営と堅実な成長を続けることを重視し、売上高成長率、売上高経常利益率を重要な経営指標と位置付け、これらの向上を重視して経営に取り組んでまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は中重度の要介護度、認知症、医療ケアが必要な方などに広く門戸を広げ、介護を必要とする方に積極的に入居いただくために、開設するホームの地域ごとにフレキシブルな料金体系を採用した介護付有料老人ホームを積極的に展開し、安定した質の高い介護サービスを提供してまいります。

また、現在の近畿圏を中心とした事業の展開に加えて、首都圏への進出も決定しており、さらなる事業規模の拡大を図ってまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社が対処すべき主要な課題は以下の項目であると認識しております。

① 住宅型有料老人ホームの事業基盤確立

住宅型有料老人ホームにつきましては、特定施設の総量規制（※）の動向に左右されることなく事業を拡大するための基盤作りが必要であると考えており、平成21年9月に当社で初めて住宅型有料老人ホーム「チャームヒルズ豊中旭ヶ丘」を開設しました。当社ではこのビジネスモデルの事業としての基盤確立を進めてまいります。

② 労働力の確保

今後の介護サービス需要の拡大に伴い懸念される労働力不足の問題は、当社におきましても重要な経営課題と認識しており、従業員の定着率の向上のため長期的な労働力確保を視野に入れた新卒採用の強化や従業員の処遇改善の充実などの取り組みを進めてまいります。

③ コンプライアンス・内部統制の充実

介護保険制度下の事業者として社会的責任を果たすべく、引き続き法令遵守を徹底することに加え、企業経営の透明性と開示情報の正確性を確保させるため、内部統制システムの整備に関する方針を定め、内部統制の構築を推進してまいります。

④ 財務体質の改善

当社は積極的な事業拡大に際して、設備投資資金を主として金融機関からの借入により調達してまいりましたので、有利子負債比率が高い水準にあります。このため、今後の企業間競争に耐えうるべく財務体質の改善が急務であると認識しており、有利子負債の圧縮と自己資本比率の向上に努めることで、より健全性の高い経営に努めてまいります。

※ 特定施設の総量規制とは自治体（主に都道府県）が民間による居住系サービスの新規開設を拒否できるという規制であります。

4. 財務諸表
(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,405,068	1,400,729
売掛金	473,923	567,996
貯蔵品	882	1,251
前払費用	71,073	85,574
繰延税金資産	15,579	26,635
未収消費税等	2,215	—
その他	28,881	23,863
流動資産合計	1,997,625	2,106,052
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,614,636	5,063,862
減価償却累計額	△1,090,054	△1,293,303
建物(純額)	3,524,582	3,770,559
構築物	132,633	152,738
減価償却累計額	△68,429	△81,564
構築物(純額)	64,203	71,173
機械及び装置	7,775	7,775
減価償却累計額	△5,547	△6,244
機械及び装置(純額)	2,227	1,530
車両運搬具	7,123	7,123
減価償却累計額	△6,795	△6,925
車両運搬具(純額)	328	198
工具、器具及び備品	103,617	119,505
減価償却累計額	△84,760	△97,667
工具、器具及び備品(純額)	18,856	21,838
土地	743,859	743,859
リース資産	966,317	995,257
減価償却累計額	△133,349	△174,896
リース資産(純額)	832,967	820,361
建設仮勘定	155,577	3,933
有形固定資産合計	5,342,602	5,433,452
無形固定資産		
のれん	3,174	—
ソフトウェア	—	270
リース資産	9,691	15,604
その他	14,014	13,518
無形固定資産合計	26,880	29,393
投資その他の資産		
金銭の信託	—	168,168
破産更生債権等	—	537
長期前払費用	5,098	3,064
繰延税金資産	36,181	42,057
差入保証金	573,326	669,776
その他	25,399	20,851
貸倒引当金	—	△537
投資その他の資産合計	640,006	903,918
固定資産合計	6,009,490	6,366,764
資産合計	8,007,115	8,472,817

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	40,396	48,988
短期借入金	312,493	178,600
1年内返済予定の長期借入金	512,198	535,221
リース債務	14,026	22,892
未払金	268,324	309,412
未払費用	11,665	13,322
未払法人税等	46,664	132,481
未払消費税等	—	2,525
前受金	32,709	22,606
預り金	29,439	36,446
前受収益	225,436	275,333
賞与引当金	23,134	26,831
流動負債合計	1,516,488	1,604,660
固定負債		
長期借入金	3,886,221	3,900,692
リース債務	935,203	946,508
退職給付引当金	48,916	60,430
役員退職慰労引当金	80,748	95,000
長期前受収益	536,946	603,840
資産除去債務	69,650	78,571
その他	66,590	63,894
固定負債合計	5,624,277	5,748,938
負債合計	7,140,765	7,353,599
純資産の部		
株主資本		
資本金	192,100	192,100
資本剰余金		
資本準備金	181,100	181,100
資本剰余金合計	181,100	181,100
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	493,150	746,050
利益剰余金合計	493,150	746,050
自己株式	—	△31
株主資本合計	866,350	1,119,218
純資産合計	866,350	1,119,218
負債純資産合計	8,007,115	8,472,817

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	4,394,118	5,080,504
売上原価	3,290,033	3,959,028
売上総利益	1,104,085	1,121,475
販売費及び一般管理費	464,858	518,193
営業利益	639,226	603,282
営業外収益		
受取利息	287	270
助成金収入	47,094	601
受取賃貸料	3,002	3,184
受取保険金	337	4,122
その他	2,380	1,301
営業外収益合計	53,102	9,480
営業外費用		
支払利息	209,219	206,457
その他	20,201	18,478
営業外費用合計	229,421	224,936
経常利益	462,907	387,826
特別利益		
主要株主株式短期売買利益返還益	—	47,061
特別利益合計	—	47,061
税引前当期純利益	462,907	434,888
法人税、住民税及び事業税	146,120	198,921
法人税等調整額	64,668	△16,932
法人税等合計	210,789	181,988
当期純利益	252,118	252,899

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)		当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 給食費		408,669	12.4	468,246	11.8
II 労務費	※1	1,883,605	57.3	2,243,538	56.7
III 経費	※2	997,757	30.3	1,247,244	31.5
売上原価計		3,290,033	100.0	3,959,028	100.0

※1 労務費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
賃金	1,345,691千円	1,572,556千円
賞与	208,684	243,967
法定福利費	206,441	247,313

※2 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
地代家賃	264,765千円	408,710千円
減価償却費	271,690	272,766
水道光熱費	147,803	183,027

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	61,000	192,100
当期変動額		
新株の発行	131,100	—
当期変動額合計	131,100	—
当期末残高	192,100	192,100
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	50,000	181,100
当期変動額		
新株の発行	131,100	—
当期変動額合計	131,100	—
当期末残高	181,100	181,100
資本剰余金合計		
当期首残高	50,000	181,100
当期変動額		
新株の発行	131,100	—
当期変動額合計	131,100	—
当期末残高	181,100	181,100
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	241,032	493,150
当期変動額		
当期純利益	252,118	252,899
当期変動額合計	252,118	252,899
当期末残高	493,150	746,050
利益剰余金合計		
当期首残高	241,032	493,150
当期変動額		
当期純利益	252,118	252,899
当期変動額合計	252,118	252,899
当期末残高	493,150	746,050
自己株式		
当期首残高	—	—
当期変動額		
自己株式の取得	—	△31
当期変動額合計	—	△31
当期末残高	—	△31
株主資本合計		
当期首残高	352,032	866,350
当期変動額		
新株の発行	262,200	—
当期純利益	252,118	252,899
自己株式の取得	—	△31
当期変動額合計	514,318	252,867
当期末残高	866,350	1,119,218

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
純資産合計		
当期首残高	352,032	866,350
当期変動額		
新株の発行	262,200	—
当期純利益	252,118	252,899
自己株式の取得	—	△31
当期変動額合計	514,318	252,867
当期末残高	866,350	1,119,218

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	462,907	434,888
減価償却費	272,767	275,242
のれん償却額	19,047	3,174
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,184	3,697
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	11,152	11,513
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	12,987	14,252
受取利息及び受取配当金	△287	△270
支払利息及び社債利息	209,219	206,457
株式交付費	1,783	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△49,135	△94,073
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,430	8,591
前受収益の増減額 (△は減少)	△112,573	118,267
その他	△45,966	46,288
小計	788,517	1,028,029
利息及び配当金の受取額	287	306
利息の支払額	△207,769	△206,856
法人税等の支払額	△327,477	△112,959
営業活動によるキャッシュ・フロー	253,558	708,521
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△72,003	△24,004
定期預金の払戻による収入	11,000	12,000
貸付金の回収による収入	998	—
有形固定資産の取得による支出	△159,978	△326,801
無形固定資産の取得による支出	△10,095	△1,152
差入保証金の差入による支出	△158,557	△101,187
差入保証金の回収による収入	24	1,164
金銭の信託の取得による支出	—	△168,168
担保提供預金の増減額 (△は増加)	113,564	18,509
投資活動によるキャッシュ・フロー	△275,046	△589,640
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	287,493	△133,893
長期借入れによる収入	107,450	571,020
長期借入金の返済による支出	△516,909	△533,526
株式の発行による収入	260,416	—
自己株式の取得による支出	—	△31
セール・アンド・リースバックによる収入	11,550	—
リース債務の返済による支出	△11,219	△20,283
財務活動によるキャッシュ・フロー	138,780	△116,714
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	117,292	2,166
現金及び現金同等物の期首残高	628,034	745,327
現金及び現金同等物の期末残高	745,327	747,493

(5) 財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～47年

構築物 10～20年

機械及び装置 8年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、発生年度に全額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

(3) ヘッジ方針

当社のヘッジ方針は、金利固定化により将来の金利変動リスクを軽減することを目的としており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

6. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却をしております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

a. セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各種の介護サービスを組み合わせてホームを設置し事業活動を行っていることから、報告セグメントとしてこれらのホームを集約した「介護事業」としております。

「介護事業」は、介護付有料老人ホーム、住宅型有料老人ホーム、訪問介護サービス、居宅介護支援サービス、通所介護サービス等を提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	介護事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	4,335,906	4,335,906	58,212	4,394,118
セグメント間の内部売上高又は 振替高	—	—	—	—
計	4,335,906	4,335,906	58,212	4,394,118
セグメント利益	930,036	930,036	34,357	964,394
セグメント資産	6,165,496	6,165,496	363,398	6,528,894
その他項目				
減価償却費	253,244	253,244	18,446	271,690
のれんの償却	19,047	19,047	—	19,047
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	172,851	172,851	—	172,851

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	介護事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	5,022,292	5,022,292	58,212	5,080,504
セグメント間の内部売上高又は 振替高	—	—	—	—
計	5,022,292	5,022,292	58,212	5,080,504
セグメント利益	925,260	925,260	35,353	960,614
セグメント資産	6,622,657	6,622,657	346,751	6,969,408
その他項目				
減価償却費	256,119	256,119	16,646	272,766
のれんの償却	3,174	3,174	—	3,174
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	362,447	362,447	—	362,447

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	4,335,906	5,022,292
「その他」の区分の売上高	58,212	58,212
財務諸表の売上高	4,394,118	5,080,504

(単位：千円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	930,036	925,260
「その他」の区分の営業利益	34,357	35,353
全社費用 (注)	△325,167	△357,331
財務諸表の営業利益	639,226	603,282

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	6,165,496	6,622,657
「その他」の区分の資産	363,398	346,751
全社資産 (注)	1,478,221	1,503,408
財務諸表の資産合計	8,007,115	8,472,817

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金預金等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	253,244	256,119	18,446	16,646	1,077	2,476	272,767	275,242
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	172,851	362,447	—	—	376	11,208	173,228	373,656

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に管理部門の設備投資額であります。

b. 関連情報

前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報へ同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大阪府国民健康保険団体連合会	1,196,560	介護事業
奈良県国民健康保険団体連合会	267,830	介護事業
京都府国民健康保険団体連合会	310,664	介護事業
兵庫県国民健康保険団体連合会	104,770	介護事業

当事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報へ同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大阪府国民健康保険団体連合会	1,318,426	介護事業
奈良県国民健康保険団体連合会	275,934	介護事業
京都府国民健康保険団体連合会	431,140	介護事業
兵庫県国民健康保険団体連合会	174,048	介護事業

c. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

d. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前事業年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

(単位：千円)

	介護事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	19,047	—	—	19,047
当期末残高	3,174	—	—	3,174

当事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

(単位：千円)

	介護事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	3,174	—	—	3,174
当期末残高	—	—	—	—

e. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり純資産額	530.85円	685.81円
1株当たり当期純利益金額	182.00円	154.96円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
当期純利益金額 (千円)	252,118	252,899
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	252,118	252,899
期中平均株式数 (株)	1,385,279	1,631,982

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(開示の省略)

上記以外の注記事項については、決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略しております。